

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 ヤフー株式会社

【英訳名】 Yahoo Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮坂 学

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間		第19期 第1四半期 連結累計期間		第18期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		77,596		92,331		342,989
経常利益 (百万円)		42,771		49,034		188,645
四半期(当期)純利益 (百万円)		25,094		32,284		115,035
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		25,160		30,994		118,711
純資産額 (百万円)		473,516		559,230		551,264
総資産額 (百万円)		549,763		730,631		743,311
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		432.56		561.44		1,984.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		432.54		560.56		1,984.12
自己資本比率 (%)		85.6		75.5		73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		16,574		8,987		139,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		38,650		3,942		51,404
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		20,027		23,510		40,184
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		213,143		391,550		409,886

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社のうち株式会社Eストアーは、株式の一部売却により関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間においては、売上、利益ともに3四半期連続で前年同四半期比2桁の増加率となりました。

積極的な販売活動の展開に加えて広告効果を高める機能の継続的な強化などにより検索連動型広告の売上が増加したほか、「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」についても引き続き高い伸び率で広告出稿が拡大した結果、プロモーション広告全体の売上が前年同四半期比で大きく伸びました。プレミアム広告においては、ブランディング効果の高いリッチアドの導入により「ブランドパネル」の売上が前年同四半期比で増加しました。また、「Yahoo!プレミアム」では料金改定および会員数の増加により前年同四半期比で売上が増加したほか、ゲーム関連サービス、データセンター関連の売上也引き続き拡大しました。加えて、前年度にパリュウコマース株式会社、株式会社カービュー、株式会社サイバーエージェントFXを連結したことも売上の増加に寄与しました。

利益面においては、売上が大きく伸びたことにより、売上原価や人件費などの増加を吸収し、営業利益についても前年同四半期比で大きく増加しました。加えて、投資有価証券売却による特別利益の計上などにより四半期純利益も前年同四半期比で増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当グループの業績は、売上高は923億円（前年同四半期比19.0%増）、営業利益は486億円（前年同四半期比15.4%増）、経常利益は490億円（前年同四半期比14.6%増）、四半期純利益は322億円（前年同四半期比28.7%増）となりました。

<マーケティングソリューション事業>

プロモーション広告の売上が拡大を続けたことに加え、ゲーム関連サービスやデータセンター関連も売上が増加しました。加えて、前年度にパリュウコマース株式会社および株式会社カービューを連結したことも増収に寄与しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のマーケティングソリューション事業の売上高は632億円（前年同四半期比20.1%増）、営業利益は333億円（前年同四半期比16.8%増）、経常利益は335億円（前年同四半期比16.8%増）となり、全売上高に占める割合は68.5%となりました。

- ・ プロモーション広告では、検索連動型広告の売上が前年同四半期比で大きく増加し、特にスマートフォン経由の売上が大きく伸びました。また、「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」においても、利用者に関連性の高い広告を表示することで高い広告効果が見込めるリターゲティング広告の出稿増加も寄与し、売上が前年同四半期比で大幅に拡大しました。
- ・ プレミアム広告では、「プライムディスプレイ」の売上が前年同四半期比で減少したことなどにより全体の売上は減少しましたが、「ブランドパネル」の売上は前年同四半期比で増加しました。特に「トッピングパクト」などブランディング効果の高い広告技術を用いた新しい広告商品は、ブランディング効果を求める広告主に多く利用されました。
- ・ ゲーム関連サービスでは、平成24年11月に開始したグリー株式会社との業務提携による売上が加わったことに加え、「Yahoo! Mobage」や「SDガンダムオペレーションズ」の売上が増加したことなどにより、売上が前年同四半期比で大幅に拡大しました。
- ・ データセンター関連では、クラウドコンピューティングサービスの利用の増加により、売上が前年同四半期比で増加しました。
- ・ 前年度にバリューコマース株式会社および株式会社カービューを連結したことも増収に寄与しました。

< コンシューマ事業 >

「Yahoo!プレミアム」において、料金改定および会員数の増加により前年同四半期比で売上が大幅に増加しました。また、「ヤフオク!」についてはスマートフォン経由の取扱高が大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のコンシューマ事業の売上高は259億円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は191億円（前年同四半期比9.3%増）、経常利益は192億円（前年同四半期比9.4%増）となり、全売上高に占める割合は28.1%となりました。

- ・ 「ヤフオク!」の取扱高は、景気回復による高単価商品の需要を取り込んだことやスマートフォンアプリの改善などにより、前年同四半期と比較して増加しました。特に、スマートフォンアプリにおいてかんたん出品機能の提供や操作性の改善を図ったことなどもあり、スマートフォン経由の取扱高が大幅に増加しました。
- ・ 「Yahoo!ショッピング」の取扱高は前年同四半期と比較してわずかに減少したものの、スマートフォン経由での取扱高は前年同四半期と比較して増加しました。
- ・ 「Yahoo!プレミアム」では、料金改定およびソフトバンクショップにおける会員登録の増加により、前年同四半期比で売上が拡大しました。平成25年6月末のYahoo!プレミアム会員ID数は前年同月末比で145万ID増の931万IDとなりました。
- ・ 平成25年7月1日に、「Yahoo!ポイント」の「Tポイント」への切り替え、「T-ID」の「Yahoo! JAPAN ID」への統一により、ネットとリアルを横断した共通ポイントサービスを開始しました。
- ・ コンシューマ事業の成長を再加速しさらなる拡大を図るため、平成25年7月1日付で、コンシューマ事業カンパニーをそれぞれの専門領域に特化したヤフオク!カンパニーおよびショッピングカンパニーに分離しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、主に営業活動による資金の増加により7,306億円と前年同四半期比1,808億円（32.9%増）増加いたしました。

負債合計は、主に(株)サイバーエージェントFXを連結子会社化したことにより1,714億円と前年同四半期比951億円（124.8%増）増加いたしました。

純資産合計は、主に配当金の支払いによる減少があったものの、純利益の計上により5,592億円と前年同四半期比857億円（18.1%増）増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ1,784億円増加し、3,915億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動においては、法人税等の支払いがあったものの、主に四半期純利益の計上により89億円の収入となりました。

投資活動においては、投資有価証券の売却による収入があったものの、主に有形固定資産および投資有価証券の取得により39億円の支出となりました。

財務活動においては、主に配当金の支払いにより235億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間の営業活動において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当グループの従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングソリューション事業	2,440
コンシューマ事業	591
その他(注)1	1,483
合計	4,514

(注) 1 その他は、報告セグメントに属していない従業員であります。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績および受注実績

当グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間において、当グループの販売実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	241,600,000
計	241,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,515,740	57,516,462	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して おりません。
計	57,515,740	57,516,462		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、平成25年5月17日開催の取締役会決議および平成25年6月20日開催の第18回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割する株式分割および1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月25日
新株予約権の数(個)	100,460
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,250
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成35年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,804 資本組入額 24,902
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期から平成31年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が2,500億円を超過した場合：行使可能割合：20%
 - (b) 営業利益が3,300億円を超過した場合：行使可能割合：80%
- (2) 新株予約権者は、上記(a)または(b)の条件を充たす前に、平成26年3月期から平成31年3月期のいずれかの期の営業利益が1,800億円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記(1)に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記(1)および(2)における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (4) 新株予約権者は、付与時から行使時まで継続して当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職等、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間開始前に死亡した場合は、その権利を喪失する。新株予約権者が新株予約権の権利行使期間開始後に死亡した場合、上記(4)の規定にかかわらず、相続人は、新株予約権者の死亡の日より1年を経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が死亡した場合、再度の相続は認めない。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を行ってはならない。
- (7) 新株予約権者は、各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、新株予約権の全部又は一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額での株式の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	5,186	57,515,740	102	8,139	102	3,220

(注) ストックオプション(新株予約権等を含む)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000		
	(相互保有株式) 普通株式 168		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,500,386	57,500,386	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,510,554		
総株主の議決権		57,500,386	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が271株(議決権271個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤフー株式会社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	10,000		10,000	0.0
(相互保有株式) ファーストサーバ株式会社	大阪府大阪市中央区安土町 一丁目8番15号	168		168	0.0
計		10,168		10,168	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,086	395,750
売掛金	55,939	51,948
外国為替取引顧客預託金	68,451	70,928
その他	39,187	45,756
貸倒引当金	1,563	1,317
流動資産合計	576,102	563,066
固定資産		
有形固定資産	45,179	45,601
無形固定資産		
のれん	11,914	10,652
その他	16,910	17,218
無形固定資産合計	28,824	27,870
投資その他の資産		
投資有価証券	80,913	80,294
その他	12,334	13,823
貸倒引当金	42	24
投資その他の資産合計	93,204	94,093
固定資産合計	167,209	167,565
資産合計	743,311	730,631
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,970	13,884
未払法人税等	42,255	18,577
外国為替取引顧客預り証拠金	72,485	80,991
その他	63,377	55,005
流動負債合計	189,088	168,458
固定負債	2,957	2,942
負債合計	192,046	171,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,037	8,139
資本剰余金	3,117	3,220
利益剰余金	528,081	537,382
自己株式	372	372
株主資本合計	538,864	548,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,248	2,640
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	349	424
その他の包括利益累計額合計	4,594	3,065
新株予約権	570	687
少数株主持分	7,234	7,107
純資産合計	551,264	559,230
負債純資産合計	743,311	730,631

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	77,596	92,331
売上原価	7,285	11,691
売上総利益	70,311	80,639
販売費及び一般管理費	28,152	31,997
営業利益	42,158	48,642
営業外収益		
受取利息	354	99
受取配当金	95	194
その他	218	144
営業外収益合計	668	438
営業外費用		
持分法による投資損失	-	23
出資金運用損	20	-
消費税等調整額	12	21
その他	22	0
営業外費用合計	54	45
経常利益	42,771	49,034
特別利益		
投資有価証券売却益	9	5,148
その他	1	238
特別利益合計	10	5,386
特別損失		
のれん償却額	-	829
システム事故関連損失	1,229	-
その他	109	650
特別損失合計	1,339	1,480
税金等調整前四半期純利益	41,443	52,941
法人税、住民税及び事業税	14,825	18,077
法人税等調整額	1,426	2,340
法人税等合計	16,251	20,417
少数株主損益調整前四半期純利益	25,192	32,524
少数株主利益	98	239
四半期純利益	25,094	32,284

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,192	32,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	2,097
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	-	84
持分法適用会社に対する持分相当額	0	481
その他の包括利益合計	31	1,529
四半期包括利益	25,160	30,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,062	30,754
少数株主に係る四半期包括利益	98	239

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	41,443	52,941
減価償却費	2,679	3,228
のれん償却額	68	1,416
投資有価証券売却損益(は益)	9	5,121
売上債権の増減額(は増加)	2,986	4,260
仕入債務の増減額(は減少)	1,261	2,913
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,321	2,579
その他の流動負債の増減額(は減少)	55	1,833
その他	95	4,831
小計	50,710	50,395
法人税等の支払額	34,136	41,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,574	8,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,644	6,552
投資有価証券の取得による支出	33,518	4,309
投資有価証券の売却による収入	0	7,290
その他	1,487	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,650	3,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	20,131	23,063
その他	104	447
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,027	23,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,103	18,329
現金及び現金同等物の期首残高	255,268	409,886
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	21	6
現金及び現金同等物の四半期末残高	213,143	391,550

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社の重要な変更 当第1四半期連結会計期間における持分法の適用範囲の異動は減少1社であり、内容は以下のとおりであります。 株式売却による減少 (株)Eストアー

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	12,781百万円	9,682百万円
貸出実行残高	944	947
差引額	11,836	8,735

(四半期連結損益計算書関係)

1 システム事故関連損失

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

システム事故関連損失は、連結子会社であるファーストサーバ(株)の一部サービスにおいて発生したデータ消失事故に伴う費用であります。

2 のれん償却額

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

のれん償却額は、当社の個別財務諸表上、子会社株式(株)コミュニティファクトリー)の減損処理を行ったことにより、同社に係るのれんを償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	215,143百万円	395,750百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 および担保に供している定期預金	2,000	4,200
現金及び現金同等物計	213,143	391,550

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	20,127	347	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	23,057	401	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	マーケティング ソリューション事業	コンシューマ 事業	計			
売上高	52,606	23,801	76,407	2,560	1,371	77,596
セグメント利益	28,736	17,555	46,291	673	4,193	42,771

(注)1 「その他」には、決済関連事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,193百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	マーケティング ソリューション事業	コンシューマ 事業	計			
売上高	63,203	25,907	89,110	5,381	2,160	92,331
セグメント利益	33,556	19,203	52,759	1,555	5,280	49,034

(注)1 「その他」には、決済・金融関連サービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5,280百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,280百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 当第1四半期連結累計期間より、一部のサービスをセグメント間で移管しております。

変更の主な内容は、ゲーム関連およびトラベル関連サービスを「コンシューマ事業」から「マーケティングソリューション事業」へ移管していることです。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	432円56銭	561円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	25,094	32,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	25,094	32,284
普通株式の期中平均株式数(株)	58,013,355	57,502,888
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	432円54銭	560円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	2,651	90,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成25年5月17日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 23,057百万円

1株当たりの金額 401円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 5日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。